

令和 2 年 12 月 14 日

株式会社 井上設備 行動計画

従業員が仕事と家庭を両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 2 年 12 月 15 日～令和 7 年 12 月 14 日

2.内容 子育てや介護を行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境整備

目標 1. 育児・介護休業法に基づく育児・介護休業や給付制度などの周知を行う

〈対策〉

- ・ 令和 2 年 12 月～ 法も基づく諸制度の調査
- ・ 令和 3 年 1 月～ 従業員が制度を理解できるよう、常に情報共有できるよう資料を作成する

目標 2. 従業員が子どもの看護や行事参加の為に休暇に関して、時間単位で取得できる制度の導入

〈対策〉

- ・ 令和 2 年 12 月～ 従業員の具体的なニーズ調査・検討開始
- ・ 令和 3 年 2 月～ 従業員が制度を利用しやすいよう周知させ、日ごろからお互いの仕事がカバーできる職場環境作りに努める
就業時間の見直しを検討する